

令和3年度 「土質・地質技術者生涯学習協議会」議事録

日時：令和4年3月15日（火） 15:30～

場所：WEB会議

出席者：

（一社）日本応用地質学会（小俣会長）
（国研）産業技術総合研究所（斎藤委員）

日本情報地質学会（坂本委員）

（一社）日本地質学会（佐々木委員）

（一社）物理探査学会（内藤委員）

（協）関西地盤環境研究センター（橋本委員）

山口大学理学部地球圏システム科学科（太田委員）

NPO 日本地質汚染審査機構（國松委員）

フィールドの達人企画委員会（大石委員）

（一社）全国地質調査業協会連合会（須見、高橋、廣田）

欠席者：（公社）日本地下水学会、（一社）全国さく井協会

議 事：

1. ジオ・スクリーニングネットの運用状況について（資料①）

→ 現在の会員数、プログラムの登録状況、登録の基本ルールなどについて、事務局より報告があった。次のような意見等があった。

- ・現在の利用登録者数は約8,300名であり、最近10年間の会員数の推移としては年間300～400名の規模でコンスタントに増え続けている。
- ・2020年度の登録講習会数はコロナの影響で激減したものの、2021年度はWEB講習会形式の活用もありコロナ前の水準に回復している。
- ・ジオ・スクリーニングネットは令和3年11月、データサーバのセキュリティ対策として一般利用者のログイン方法を変更した。また、管理者側における講習会情報登録の利便性向上を目的にシステムの見直しを行い、協議会の参加メンバーに周知したところである。これらの見直し改良によるトラブルなどは、これまでのところ発生していない。
- ・研修会情報（CPDプログラム）を本サイトに登録する際は、会議資料で示す基本ルールに沿って実施すること。なお、登録内容できるCPDプログラムは、講習会の開催情報のみである。

2. 建設系CPD協議会等の活動状況について

(1) 建設系CPD協議会について（資料②—1、②—2、②—3）

→ 資料に基づき、当協議会における委員会の活動内容について小俣会長と事務局より報告があった。次のような意見等があった。

- ・委員会では、技術士会のCPD活用計画や本協議会の分担金、次年度の事務局団体の選出などについての説明があった。なお、この事務局団体は、衛生関連の学会が引き受ける見込みである。

- ・本協議会における事務局団体の選出方法については、団体により組織規模や体制等の事情が異なるために、輪番制のような選出方法は後の運営に支障を及ぼす可能性もあるといえる。我が協議会における今後の対応については、関係団体とも事前に相談調整の上、対応していくのがよい。

(2) 日本技術士会 CPD 活動関係学協会連絡会について（資料③—1、③—2）

→ 資料に基づき、当協議会における委員会の活動内容について、事務局より報告があった。次のような意見等があった。

- ・土質地質技術者生涯学習協議会は令和3年9月、技術士会が進める「CPD 活動関係学協会連絡会」に加盟登録し、これをもって「技術士 CPD 実施法人」となった。これにより、我が協議会で発行した CPD 記録証明書は、技術士会の CPD 登録で活用できるようになり、また円滑に登録手続きが進むことが期待される。なお、技術士会からの説明では、我が協議会で発行した CPD 記録証明書が、すでに技術士 CPD 登録で活用されているとのことである。
- ・令和4年2月開催の同連絡会1回目では、「技術士 CPD 実績管理委員会」の委員への参加希望を募る説明があり、我が協議会からは小俣会長を委員として選出し、技術士会で承認された。なお、本委員会への参加を通じて、技術士 CPD の活用や相互認証などの動向を注視していきたい。
- ・「技術士 CPD 実施法人」への加盟登録については、土質地質技術者生涯学習協議会として加盟登録したものであり、これは我が協議会の全参加組織が登録したことになる。

(3) 千葉市における CPD 運営団体の認定について（資料④）

→ 資料に基づき、当協議会における委員会の活動内容について、事務局より報告があった。

- ・千葉市からの要請により、運営団体認定の更新手続きを行った。

3. 協議会参加組織における CPD の活動・運用について（自由討議）

本議題では、次のような意見があった。

- ・建設系 CPD 協議会における参加組織間での相互承認について、以前はトラブルの相談が多かったが、ここ最近は相談件数が減ってきている。
- ・学協会の組織が CPD 記録証明書を発行する際は、その証明書が他の CPD 認定団体で承認審査されることを考慮し、記載内容を工夫するとよい。土質地質技術者生涯学習協議会やジオ・スクーリングネットをキーワードとし、これを CPD 認定団体とすることで相互承認のトラブルは緩和されるといえる。
- ・一部の学協会では、会員・技術者向けを対象に、土質地質技術者生涯学習協議会が発行する CPD 記録証明書を他の認定団体に登録する際の手引きを示している。これにより、相互承認のトラブルはより緩和されるといえる。
- ・委員会活動による CPD 証明書を発行する際は、CPD 登録番号を本証明書に書き記す必要はない。また、その委員が証明書を他の CPD 認定団体で登録する際には、会議の議事録メモを添付するとよい。委員が講師をした場合の CPD 証明書の作成は、内訳として講師の CPD と受講の CPD を書き分けるとよい。
- ・講習会に参加する多くの技術者は CPD の取得を重視していることから、技術者には

CPD 証明書を他団体に登録する際の手引きを紹介していきたい。

- WEB 講習会では、参加者確認のためにログを取るが、これにより CPD 証明書の発行に時間を要している。
- WEB 研修の増加や CPD の重要性の高まりなどもあり、ジオ・スクリーニングネットの研修案内を通じた受講者が増えてきている。
- WEB 研修の参加確認方法は、会議参加組織に確認したところ、アクセスログを確認する学協会が多かった。その他、講習時の画面上にキーワードを数回表示し、それを報告させる方法や効果測定レポートを提出させる方法があった。QR コードを講習画面上に表示し、それをを用いて本人確認や CPD 証明を発行する方法もあった。
- 講習会受講の確認方法について、行き過ぎた手段は受講者への過度な負担を求めることにもなる。今後、適切妥当な方法について情報収集などを行いつつ、CPD の信頼性確保に努めてまいりたい。

4. 令和 4 年度の会費について（資料⑤）

→ 資料に基づき、事務局より会費の説明があり、提案通りで承認された。

以上